

Title	<論文>日本キリスト教婦人矯風会と朝鮮基督教女子節制会の合併に関する一考察
Author(s)	神山, 美奈子
Citation	アジア・キリスト教・多元性 = ASIA CHRISTIANITY DIVERSITY (2018), 16: 23-42
Issue Date	2018-03
URL	https://doi.org/10.14989/232928
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

日本キリスト教婦人矯風会と朝鮮基督教女子節制会の合併に関する一考察

神山 美奈子

1. はじめに

日本キリスト教婦人矯風会(Japan Woman's Christian Temperance Union、以下、矯風会)は、その前身として東京婦人矯風会が1886年に設立されたことに始まる。¹ その年の12月6日、東京の日本橋教会にて発会式が行われた際には初代会頭として矢島楯子² が選出され、この時入会した者は既に51名に達していたと報告されている。³ 矯風会の設立過程については後述するが、現在女性のための福祉事業⁴や人権問題、平和問題⁵を扱う活動、月刊誌『k-peace』(2017年4月に『婦人新報』から改名)の発行など幅広く日本社会に対して問題を提起する役割を担うキリスト教女性団体として存在している。矯風会の定款によると、その目的は「キリスト教精神に基づき、女性の視点に立って、全ての人々の人権と平和を守り、困難な状況にある人々、特に女性と子どもへの支援につとめ、社会全般の福祉の増進に寄与すること」⁶である。

¹ 1886年設立された「東京婦人矯風会」は、その後1893年に全国組織となり名称を「日本婦人矯風会」に改名、「日本基督教婦人矯風会」という名称は『婦人新報』1905年4月や7月号あたりから使われだした。日本キリスト教婦人矯風会編『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p. 214参照。

² 1833年4月24日、熊本県生まれ。父は直明、母は鶴子。三人の姉はそれぞれ竹崎茶堂の妻竹崎順子、徳富蘇峰、蘆花の母久子、横井小楠の妻つせ子、そして楯子(改名前の名は勝子)。25歳の時、隣村の林家に後妻として入ったが、夫は大酒のみの酒乱封建的な男尊女卑の家庭であった。10年間辛抱した末、林家を抜け出した。1872年、上京して東京府の小学校教員として奉職、その頃新栄女学校でキリスト教伝道をはじめたミセス・ツルーが日本女性の協力者を求めていると聞き、押しかける。1879年、築地新栄教会にて受洗。新栄女学校は1889年に女子学院となり、楯子は80歳まで務めた。1886年には矯風会を設立、1925年6月16日に92歳の生涯を閉じた。：同書、p. 87-90参照。

³ 『女学雑誌』44号、臨川書店、明治19年12月15日発行、p. 75。同書、p. 37参照。

⁴ 女性たちの緊急避難センターとしての「女性の家HELP. (House in Emergency of Love and Peace)」や女性たちが安心して生活できる空間「矯風会ステップハウス」の提供など。

⁵ エネルギー問題、日本国憲法、武力に依らない平和、死刑制度、パレスチナ問題、在日外国人、戦時性暴力問題、女性・子どもへの暴力問題(性暴力、子どもの商業的性的搾取、買春、DVなど)、民法(非嫡出子差別問題、選択的夫婦別姓)、ジェンダー・セクシュアリティ、女性に関する福祉や法律、女性と聖書など。

⁶ 公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会定款第3条。

矯風会はその設立が1886年ということもあり、日本と朝鮮との関係史における激動期を経てきた。日本のプロテスタント・キリスト教史全体について言えることだが、ここで日韓キリスト教関係史を扱うこれまでの研究は、主に男性キリスト者の視点を中心に考察されてきたこと、また、現存する最古の女性キリスト教団体であるにもかかわらず矯風会における日韓関係史を究明する綿密な調査及び分析が行われてこなかった点を問題としてあげることができよう。特に朝鮮が日本の植民地となった後、1921年に矯風会朝鮮部会を組織し、京城⁷をはじめ仁川、平壤、釜山、大邱など主要な都市に支部会を立ち上げ⁸、1939年には矯風会と同じく世界キリスト教婦人節制会(World Woman's Christian Temperance Union、以下WWCTU)の傘下組織であった朝鮮基督教女子節制会(現在は大韓基督教女子節制会として活動している。以下、時代に応じて朝鮮節制会あるいは大韓節制会と表記)との合併が試みられたが、この背景にはどのような流れがあり、矯風会が日本の植民地としての朝鮮をどのように捉えていたのかについて考察することはこれまでになかった。本論文において、これまで扱われてこなかった両団体の合併及び解消に関する内容を究明することにより両団体の関わりを歴史的に考察するだけでなく、この出来事が今に至るキリスト教理解や活動にどのようにつながっていったかを考察することを目的としている。大韓節制会と矯風会がかつて合併という現実を経たが、解放後の両団体は思想や活動内容に大きな違いをみせている。本研究発表では特に矯風会と大韓節制会の合併から解放後の思想及び活動の動向について論述する。解放後における両団体の共通点及び相違点を明らかにすることによって、両国女性キリスト者のキリスト教信仰理解とキリスト教団体としての実践的活動のあり方に対する見解を究明する一つのきっかけとしたい。

2. 両団体の設立背景

まず、日本における矯風会のはじまりは、1873年にアメリカのオハイオ州ヒルスボロー市で起こった女性キリスト者たちによる禁酒運動であった。当時、南北戦争によってもたらされた飲酒の害がアメリカ社会をひどくむしばんでいた。この禁酒運動はアメリカ全土に拡がりを見せ、共感する女性たちによりついに1874年、米国キリスト教婦人節制会(以下、米国節制会)がオハイオ州クリーブランドにおいて誕生した。1883年、米国節制会の中心メンバーたち⁹は世界中の政府へ禁酒の請願をすることを提案し、世界運動へと拡大してくなかで、WWCTUが組織された。初代会頭としてミセス・マーガレット・ルーカス(英国節制会会

⁷ 現、ソウル。現在不適切な表現であるが、ここでは史料との整合性を保つため、史料に記載されている表記をそのまま使用する。

⁸ 矯風会朝鮮部会及び支部会設立に関しては、拙論「日本キリスト教婦人矯風会の朝鮮部会設立と宣教方法論—1920年代の『婦人新報』から—」(名古屋学院大学『研究年報』、2017年)を参考されたい。

⁹ 米国矯風会初代会頭フランシス・ウィラード、協力者ミス・アンナ・ゴードンなど。

頭)、副会頭にはフランシス・ウィラード(米国節制会初代会頭)が選ばれ、翌1884年にはミセス・メリー・レビットが請願書を携え運動拡大のため世界の各地域へと赴く特派員として選出された。レビットは1886年6月に来日し、東京、神戸、岡山、長崎などで演説を行った結果、同年12月には日本にも正式に矯風会が設立されることが決定、日本橋教会にて発会式を行うこととなる。日本での矯風会設立は矢島楯子が禁酒禁煙を出発点としてはじめたことは言うまでもないが、'Temperance'という英単語を日本語で「矯風」と訳したことには意味があるという。本来'Temperance'とは「節制」や「禁酒」を意味し、アメリカで起こった矯風会の「禁酒」という目的そのものが団体名の中に付けられているが、日本の矯風会があえてその言葉を外したのは、日本の女性運動が一夫一婦制、公娼廃止という人権闘争をもっとも必要としていたため「禁酒」という一言では集約することができなかったことが、矯風会設立直前に書かれた『女学雑誌』における次の記事から読み取れる。

……彼此事由に協議ありたる末禁酒は当今の諸害悪中の一分を占むる者にして此他に尚ほ禁滅すべき者尽力すべきところ少なからねば寧ろ矯風会と称ふべき者を設立したる上其会則の一条として禁酒の主義を厳約すべしとの議多数に居りて遂に婦人矯風会設立のことに可決し發起人廿二名を定めたり¹⁰

また後に、『婦人新報』に「矯風会の歴史」と題して守屋東の記事が連載された際にも、「原名 The Woman's Christian Temperance Union なる母體でありますから、文字通りに譯せば、基督教婦人禁酒同盟であります、これでは、日本の事業にそぐはぬ、社會一般の弊風を矯めるといふ意味を含めて矯風會としたら一番よくはないかと、つひに基督教婦人矯風會と命名するに至りました。」¹¹と述べられている。そこで、禁酒を含めたこの社会の「悪い風俗を改め正す」というより広い意味の「矯風」をその組織名につけた。つまり平和・純潔¹²・禁酒を三大目標と掲げた矯風会は、設立当初から世界の節制会の中でもユニークな特色を持っていた。もちろん、世界の節制会が平和や純潔を取り上げなかったわけでは

¹⁰ 『女学雑誌』、41号、臨川書店、1886年11月15日、p. 16。

¹¹ 守屋東「矯風會の歴史(二)一萬國矯風會特派員と日本矯風會の創立一」、『婦人新報』、第445号1935年、p. 13。

¹² 久布白落実によると「純潔」は必ずしも保守的な意味ではなく、「我等が純潔と云う事を禁欲と解する時は其考えが窮屈である、消極的である。然し、純潔と云う事は、そんな狭苦しいものではない。我等の云う処、少なくとも基督の青年男女として考える時、それは満ち満ちた生活である」と主張している。しかし、この「純潔」思想は戦争遂行時における人的資源作りに組み込まれ、男女の積極的な交際を経て、良い家庭をつくり、さらに丈夫な子を産み育て、国家に貢献していくということにつながっていると、嶺山はその論文で指摘している。：嶺山敦子『久布白落実の性教育論をめぐって—『婦人新報』における1930年代の論考を中心に—』、「紀要」、関西学院社会学部、2008年、3月号、p. 149 - 152参照。

ないが、禁酒が特に強調されてきた世界の節制会と禁酒に特別な強調点を置かなかつた日本の矯風会には違いがあることも事実であった。¹³このように、矯風会はその設立目的として「禁酒」を第一に掲げるのではなく、「社会の弊風を矯める」¹⁴ことを挙げた。

矯風会が設立された当時、女性団体は各地にあったようだが、1888年4月から発刊された月刊誌『東京婦人矯風雑誌』¹⁵(後に『婦人新報』に改名、現在は『k-peace』)は当時新聞紙条例では女性が発行人および印刷人となることが禁止されていたため、巖本善治や福原祐四郎らの協力を得て発刊されることとなった。『東京婦人矯風雑誌』7号には、「ほかの婦人のための雑誌は皆男子の筆に成るものが多いが婦人矯風会雑誌のみは婦人の手に成る」と『東京経済雑誌』439号に評されていることが紹介されている¹⁶ように、矯風会はあくまでも女性を中心とした組織作りに力を入れた。また、当然のことながら矯風会規約第三条の会員について記された第一節には「凡そ婦人にして本会の規約を承諾し左記の誓約を行ひ全力を尽して矯風の目的を拡張すべきことを誓ひ且つ毎月本会会計に金三銭以上を払ふ者は本会の会員たるを得べし」¹⁷と女性として独立した会の設立を最初から謳っていた。『東京矯風会雑誌』第一号に記された矯風会の設立目的には会員の浅井柞によって次のように明記されていることに注目したい。

三従七去卑屈を以て自ら甘んずるの束縛に由つて止むを得ず遂に性をなしたるものなるか故に其体面を維持して世をして之を敬愛せしめ之に由りて以て世道を補益するが如き貴重職分を尽す克はざるは固より其分にして実に世教の然らしむるところ強ち罪を往昔の女流社会にのみ帰すべからず 要するに世運開明に進まず彼我共に真理の何物たるを諒解せざりしに原因せずんばあらず¹⁸

これを見る限り、矯風会は設立当初からこれまでの男尊女卑社会に警鐘を鳴らし、日本社会において女性啓蒙運動の中心を担う女性団体として活動しようとしたと言える。

一方、朝鮮節制会もそのはじまりはWWCTUにあった。1993年に大韓節制会が発行した『韓

¹³ 日本キリスト教婦人矯風会編『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p. 23-28参照。

¹⁴ 同上、p. 38。「婦人矯風会規約(明治十九年十二月議定)第二条 目的 本会は社会の弊風を矯め道德を脩め禁酒禁煙を禁し以て婦人の品位を開進するを目的とす」

¹⁵ 矯風会の月刊誌は、1888年4月から1893年2月までが『東京婦人矯風雑誌』、1893年11月から1895年1月までが『婦人矯風雑誌』、1895年2月から2017年3月まで『婦人新報』、2017年4月以降に『k-peace』と改名。

¹⁶ 同上、p. 59。

¹⁷ 同上、p. 39。

¹⁸ 『東京婦人矯風雑誌』1888年、第1号、p. 1。

『国節制運動70年史(1923～1993)』には、第7代総務を務めた黄^{フアン}エドクの回顧録として設立当初の様子が次のように記されている。

大韓^マ女子基督教^キ節制会の由来は、やはり先述の通り世界的な動きの一部の余波と言おうか…とにかくすでに1912年のある日、当時韓国にいた米国宣教師の一人、ミラー夫人から禁酒論文懸賞の募集に関する知らせが各男女中等以上の学校に送られた。その時、筆者も梨花に在学中で先生からお前も禁酒論文を一枚書いてみろと命じられた。(略)後日聞いた話では、これはミラー夫人による節制運動であった。このように韓国にも節制会の光が差したにもかかわらず、私達自身がこの運動に関与することになったのはそれから10余年後の1923年からだった。¹⁹

1923年、中国からWWCTUの宣教師ティンリン(Christine I. TinLing)が朝鮮を訪問し6か月間滞在しながら朝鮮にはじめて節制会を紹介した。その後、^ユ愈瑛郷、^{ホン}洪愛施徳、^{チェ}崔活欄が発起人となり朝鮮の地に節制会を発足させた。その年の9月に「監理教女子節制会」と称し、初代会長に洪愛施徳が選出され、総務には鄭マリアが就いた。1930年には機関紙『節制』を創刊、年中行事として毎年2月5日に禁酒行列・禁煙運動を行っている。²⁰

WWCTUのメンバー、ティンリンの朝鮮訪問と巡回講演は当時朝鮮においてすでに行われていた禁酒・禁煙運動をキリスト教信仰の面から後押ししていった。巡回講演会を開催する度に会員は増加し、禁酒・禁煙の必要性を国民に訴え続け、また国民もそれに呼応していった。²¹その結果、一年で16の地方で節制会が組織され、1500名を越える会員を集めるまでになった。さらに、1928年に第三回総会が京城の泰和女子館で開かれた際には、53の支部会と3200名を越える会員にまで規模が膨らんでいた。²²

3. 矯風会と朝鮮基督教女性節制会の合併までの流れ

1921年、矯風会は朝鮮に新たに部会を立ち上げた。これは朝鮮在住の日本人女性を対象とした部会及び支部会の設立であり、朝鮮人女性たちへの影響も考えられてはいたものの主な対象は日本人女性であった。²³

¹⁹ 黄エドク「大韓基督教女子節制会の由来とその状況」、金ジョンジュ編著『韓国節制運動70年史(1923～1993)』、1993年、大韓基督教女子節制会、p. 135。

²⁰ <http://www.kwctu.org/>、および黄エドク、同書、p. 135参照。

²¹ 黄恩恵『韓国教會 節制運動의 構造에 관한 研究 1920~ 1930年代를 中心으로 民族史的 觀點에서-』、延世大学校神学大学院修士論文、1999年、p. 13。

²² 尹ウンスン『1920・30년대 한국 기독교 절제운동 연구』淑明大学校大学院博士論文、2008年、p. 49-50。

²³ 拙論「日本キリスト教婦人矯風会の朝鮮部会設立と宣教方法論—1920年代の『婦人新報』から—」(名古屋

1930年代に入ると、矯風会の月刊誌『婦人新報』では1931年の満州事変と1937年の日中戦争に関して関心をみせる記事を掲載することが多くなった。特に、当時矯風会の代表的人物であった久布白落実は、1930年以降ほぼ毎号「社説」を通して矯風会のキリスト教信仰と時事との関係を述べている。²⁴また、朝鮮では満州事変に対する慰問料を集めたことが、朝鮮部会長であり京城支部会長である淵澤能恵によって次のように報告されている。

(略)時節柄去る十月十日午後七時より京城日報社來青閣にて満州事變慰問基金募集のため、音楽と舞踊の會を致しました。御恵みのもとに意外の盛會で御座いました。左の通りの結果で御座います。

収入 貳百五拾七圓参拾錢

支出 七拾壹圓貳拾錢

利益 壹百八拾六圓拾錢

この利益を全部満州事變慰問料として京城日報社へ依頼送附致しました。²⁵

記事に載せられた満州事變慰問料を送付したという京城日報社とは、1906年9月1日に日本による植民地支配の道具として初代統監伊藤博文によって創刊された統監府の機関紙『京城日報』を発刊する新聞社であり、矯風会が朝鮮総督府と親密な関係を持っていたことは、毎年のように朝鮮部会が行っていた「施米」に関する1930年代はじめの次のような記事をも明らかである。

當仁川支部では年中行事として、毎年當地窮民數百名に施米をして居りますが、本年も去二月十六日陰曆の大晦日の當日、會員總出で花平里、花町、牛角の三交番で極貧者に施米を行ひました。(略)この施米は總督夫人、矯風會、新聞社などからの寄附が主なもので、各方面からの同情米もあり、當支部の恒例として年々の奉仕を續けてみます。²⁶

當京城支部では京城龍山に住ふ極貧者を各區警察署にてお調べを願ひまして、總督夫人總監夫人其他融資の御寄附により、會員の手にて去る二月十五日(陰曆大晦日前日)に施米を行ひました。當日は豫定の午前十時を待たずして、九時前より多數の人があたゝかい贈

屋学院大学『研究年報』、2017年)を参考されたい。

²⁴ 例えば、「一九三一年(社説)」、第394号、1931年1月号、「刮目すべき婦人界の動き」、第395号、1931年2月号、「国際聯盟と日本」、第404号、1931年11月号、「時局に對する矯風會の態度」、第405号、1931年12月号、「滿臺問題に関する新光明」、第406号、1932年1月号など多数。

²⁵ 淵澤能恵「壹百八拾六圓也—満州事變慰問料として—」、『婦人新報』第405号、1931年、p. 48 - 49。

²⁶ 「仁川支部」、『婦人新報』、第396号、1931年、p. 49。

物に預からうとて、淑明女学校の門前に列をなしました。一人あて七升入の袋を手を受け、喜びにみちて「有がたう」と繰り返し家路へと急がるゝ様子は涙ぐましく感じました。

(略)(三月十八日)²⁷

「支部ニュース」□施米

京城支部長 淵澤能恵

(略)當支部では宇垣總督夫人、今井田總監夫人はじめ市内各會社、銀行、其他各方面有志の御寄附により、去一月卅一日淑明女學校に於て、京城竜山の貧民六百九十六戸に施米を致しました。當日は恵まれた矯風會日和にて、會員總出で豫定し午前十時より分ち與へさせていただきます。與へし者も與へられし者も、弱い者の仕事でなく全く神の御力によつたことを深く味ひ知ることができました。感謝の言葉以外何もものもございません。²⁸

京城支部の年中行事

(略)京城支部の年中行事の一つ、朝鮮同胞への施米を今年も一月廿一日つゝがなく終りました。

(略)施米に要した費用總額九百五拾圓參拾貳錢也、その全部が宇垣總督、今井田總監、松本知事の三夫人をはじめ、八銀行、十三會社、各教會婦人會、キリスト教青年會、少女、學校生徒、看護婦會、ロータリークラブ、デパート、商會、各個人からの寄附によるもの。

²⁹

1930年代のこのような矯風会と朝鮮總督府との関係は、キリスト教信仰を用いた朝鮮に対する圧力強化へと導いていった。1933年には、朝鮮部会の書記を務める曾田たきが「當方會員増加運動の初穂に總督夫人と政務總監夫人を得ました。全く淵澤先生の御盡力によりますが。部下の運動も支部長のあとに續けばやり易い様です。」³⁰と京城支部報告として『婦人新報』に投稿した。この時の朝鮮總督は宇垣一成、また總督府政務總監は今井田清徳であった。また同年、当時副会頭を務めていたガントレット恒子が矯風会を代表して朝鮮を訪問し、帰国後次のような朝鮮訪問記を『婦人新報』に残している。

○淵澤先生の客となる

²⁷ 「京城支部」、『婦人新報』、第398号、1931年、p. 52。

²⁸ 淵澤能恵「施米」、『婦人新報』、第409号、1932年、p. 46。

²⁹ 「□貧しき人々への施米」、『婦人新報』、第420号、1933年、p. 165。

³⁰ 曾田タキ「矢島楫子生誕百年記念運動 會勢擴張!! 中間報告 京城支部」、第429号、1933年、p. 33。

十日夜遅く京城驛着、幾多の舊知に迎へられ、なつかしい淑明女学校の淵澤先生の客となりました。(略)翌日は朝鮮の部會組織と淑明の女生徒さんへの話、赤十字社の新館での皮切りの講演と云ふ榮譽を擔ひ、夜はメソヂスト教會で會食と懇談會に過しました。翌朝時間の都合をして梨花學堂と云ふメソヂストのミッションスクールで朝禮の時間に朝鮮女學生に講話をして後整頓した校内を參觀させて頂きました。³¹

言うまでもなく、朝鮮部會長であつた淵澤がガントレットを迎え入れ、淑明女学校や梨花學堂といった女学校をはじめ幅広く講演活動などを行っていたことがわかる。矯風会は、このように前述した総督府との関係と教会や女学校との関係を土台にキリスト教宣教がなされることが有効であると考え、それを実践する女性団体として朝鮮においてもそれなりの影響力があつたと考えられる。

さらに、同じく1933年には朝鮮部會における第一回總會が開催されている。第一回が開催されたきっかけは、先述したガントレット恒子の朝鮮訪問であつた。この朝鮮部會總會において改めて部會長他役員が選出され、各支部會員増加の傾向などが報告されている。『婦人新報』に掲載された第一回朝鮮部會總會の報告³²は次の通りである。

□昭和八年十月十一日午前九時

□京城壽松洞淵澤支部長宅に於て

副會頭ガントレット夫人満州御巡廻の御帰途、京城御立寄りを機とし、部會を開く。朝鮮部會は本日を以てはじめて第一回を開催。ガントレット夫人の御指導の下に部會組織をなす。

座長 支部長 淵澤能恵

開會祈禱 曾田たき子

會場書記に北島つや子挙げらる

出席者點呼

京城 淵澤能恵(支部長)、曾田たき子、黒田眞子、北島つや子。

仁川 芝もと子(支部長)

鎮南浦 田中忠次牧師(支部長代理)

部會組織につきガントレット副會頭より説明あり、つゞいて部會役員選舉を為す、當選者左の如し。

部會長 淵澤能恵

³¹ ガントレット恒子「満鮮の旅から帰つて」、『婦人新報』、第428号、1933年、p. 41。

³² 曾田たき子「朝鮮部會—第一回年會—」、『婦人新報』、第429号、1933年、p. 39。

副部會長 芝もと子

會計 黒田眞子

書記 曾田たき子、北島つや子

協議

矢島先生記念運動の件

イ、會員増加の割當

(一)支部新設

大田(十名)、清州(十名)、元山(十名)

興南(十名)、新義洲(十名)

(二)在来支部會員増加

仁川(五名)、大邱(五名)、釜山(五名)

京城(三十名)、鎮南浦(十名)

ロ、記念運動費

百錢一圓、部會之をまとめること

二、次回部會年會は昭和九年二月中に京城にて開催の事。

この頃には未だ朝鮮節制会の存在や両団体の合併の話は全く出てこない。互いにWWCTUの流れを受け継いでいながら双方の存在については関心を示すことがなかった。1936年には、それまで朝鮮の女子教育、矯風会の活動、組合教会員としての教会生活、総督府関係者との関係維持に尽力してきた淵澤能恵が天に召された。朝鮮部会で力を発揮していた淵澤が召され、また日中関係に暗雲が垂れ込めてきたことを契機に、久布白落実が中国と朝鮮を訪問する。この時の久布白の報告には、いよいよ日本が隣国への侵略をさらに強化しようとする流れに同乗する他ない女性キリスト教団体としての矯風会の姿がよく現れている。

第五には、朝鮮民族の發展と融合である。七年振りに見て、朝鮮が、山は青くなり、田はよく耕され、人々が著しく働くのは旅客の眼にも鮮かである。然しこの度は更に一步を進めて彼地の最も保守的的家庭婦人等が、立つて日本婦人等と共に働くことを自發的に爲しはじめた事、又子供等までが将兵の送迎に當つて其心をひらいて接して居る事である。

かうした事を綜合して見る時に、我等日本民族は、この際實に精神的に一大發展を遂げねばならぬと云ふ事を痛感する。國家は軍事的に政治的に、また産業的にグングンと前進しつつある。然し若しこれに文化と教化の力が伴はぬとなれば日本は決して東洋に恩化を施すことは出来ない。我等の今日は、實に我國が、東洋に於ける兄たり姉たり得るか否かにかゝつて居ると思ふ。若し我等が眞にこの使命に生きて立つとなれば、この度の犠牲も、亦世界

に神の國を建設する上に一つの意義を有するに到ると信ずるものだ。³³

この時、久布白に同行した金森すみ子の報告には、「朝鮮には女子節制會なるものが矯風會の別名として鮮人間の矯風運動を行つてゐる。一日、節制會主催の招待會に、久布白先生と共に出席した。西洋人も朝鮮人も内地人も皆一つになつてお互の心を語り合ひ、誠によい會であつた事を喜んでゐる。」³⁴と、はじめて朝鮮基督教女子節制會に関する内容が取り上げられた。同じく金森が残した「京城には朝鮮の上流子女の教育機關として淵澤能恵先生の御建てになつた淑明女學校がある。先生逝いて一年、その愛の教へは朝鮮融合の光となり、その靈は日夜天上より導き給ふ。」³⁵という言葉には、日本と朝鮮が益々「融合」されるべきであるという信念が、この頃にはより強くなっていったことがうかがえる。

4. 矯風會と朝鮮女子節制會の合併

先述した通り、朝鮮節制會に関する内容がはじめて『婦人新報』に取り上げられたのは1937年の事であったが、矯風會との合併については朝鮮を訪問した矯風會代表者へ朝鮮節制會側からの個人的な申し出によりはじめられ、後に公式の手続きに則って進められていった。その流れについて、大阪支部長であった林歌子は1939年に次のような報告を残している。

朝鮮

京城

未成年者禁酒法、禁煙法が樺太、臺灣と共に朝鮮にも勅令をもつて實施されたので、總督府よりの招聘にて禁酒會の小鹽主事と諸岡博士が講師として来られ、私もその一行に加わつて講師の一人ともなつた。

婦人矯風會は、黒田眞子夫人を支部長として働き手は揃つて居られる。淑明の創立者淵澤能恵子先生の記念の室にて集會をなす。同先生が學校の經營と共にその終りまで婦人矯風の白リボンを、京城に、全鮮に、と祈り働かれたその遺業である矯風會の方は、現支部長黒田夫人が繼承されて骨折つて居られる。神、人の豊けき御同情を祈ります。

併合の申込み

朝鮮の基督教婦人矯風會は、『節制會』と命名して一國として萬國大會にも出席して居つたが、今回、日本へ併合せられん事を申込まれた。十二月二十五日、節制會の事務所に集會を開き、豫て用意の花に白リボンを結び、副會長洪愛施徳夫人の手によつて私の胸

³³ 久布白落實「北支北滿を廻りて」、『婦人新報』、第476号、1937年、p23 - 24。

³⁴ 金森すみ子「満鮮北支への初旅を終えて(二)」、『婦人新報』、第477号、1937年、p. 26

³⁵ 金森すみ子「満鮮北支への初旅を終えて(二)」、『婦人新報』、第477号、1937年、p. 26。

に付けられた。

會長は兪珪郷リ一夫人、現在三千人の會員といふ。而も維持活動のためには、千圓の補助を萬國本部から受けてゐる。この補助を日本内地の矯風會本部からといふことにて、喜んで受け入るゝも、くはしき確答は本部に歸りて理事等にはかりて確答せん事を答へた。京城委員の一人であられる北島つや子女史が同行された。³⁶

当時、三千人の會員を抱えていた朝鮮節制會が、矯風会との合同を望み申し込んだと記されている。それに対して、矯風会は何の疑いもなく喜んで受け入れた。当時、朝鮮節制会の會長であった兪珪郷や副會長の洪愛施徳からの申し出に、林歌子はまさに日本と朝鮮の「融合」が強化されるよい機会であるという思いがあったのだろう。そのことは、同号に記されている次の林の文章からも明らかである。

過去のものとなつた昭和十三年を顧みる時、我々は陣中に暮して来たやうに思はれる。外には忠勇なる陸海軍の將兵が、東洋平和の確立を目指しての聖戦に、尊い血潮を流して連戦、連勝の快報を以て國威を振ひ、内には銃後の國民が舉國一致の實を擧げ、大和民族としての自信を深め、其の責任を負ふべく奮起しつゝある。過ぐる一年に於て我等は未だ味ひ知らなかつた多くを學び得たのである。

これはすべて

上御一人の御稜威によることは勿論、又見えざる天地の神の深淵なる攝理であることを忘れてはならない。先頃満州を経て北支への旅行を終つて歸朝した私は、次の歌に自分の感想を盛つて見た

日滿と日支は手とり朝鮮を 愛のふところ 大和民族³⁷

「喜んで受け入るゝも、くはしき確答は本部に歸りて理事等にはかりて確答せん事を答へた」と、林はこの案件を確かに日本に持ち帰り、同1939年の矯風会大会において承認を得ることになる。この年に開催された第四十八回矯風会大会の記録には、朝鮮節制会との合併について協議された後、承認されたことが記録されている。

第一朝鮮の問題としては、三千人の會員を有する朝鮮婦女節制會を我會に合併する事に

³⁶ 林歌子「東洋に對する責任(二)」、『婦人新報』、第490号、1939年、p. 18。

³⁷ 林歌子「昭和維新の大業は」、『婦人新報』、第490号、1939年、p. 5。

就ての討議であつた。昨年林會頭が朝鮮巡回の際先方より合併を希望され、従来萬國矯風會本部より補助を受けて居たものをこれも日本から受けたいとの希望であつたと報告、補助の件は常務理事にて責任をもつ事とし、唯合併の承認を議場に計られた。即ち満場これを承認し朝鮮人矯風會の本年より我會に合併する事を可決した、尚補助の件は向ふ三ヶ年間五百圓宛の補助をなす事を承認された。³⁸

一、 朝鮮婦女節制會加入申込承認の件

右の爲年額金五百圓也を向ふ三ヶ年間支出する事 可決³⁹

また同年、朝鮮の新聞『東亞日報』でも次のような両団体の合併に関する報道がなされている。

去る6月9日、京城橋北町の朝鮮基督教女子節制會聯合會において、日本基督教婦人矯風會本部会長である林歌子氏と久布白落實氏が参席し、朝鮮基督教女子節制會聯合會は東京矯風會本部に加盟することが決定された、規約も改訂されることとなった。

そして、来る7月1日午前十時、監理教女子学校内にて第八回總會を開催することが決議された。⁴⁰

矯風會大会にて両団体の合併が承認された後、久布白はこの件について次のように自らの見解を表している。

満州國に於ける新事業の開始、朝鮮人會の我等との合體、こゝにも單に會としての合體から心と心との合體に迄進められなければならない。我等は國家的にこの一大成長を遂げねばならない、我等は我が國民の弾力性を信ずる。二千六百年来この特別なる苗床に育て給ひし神は、この際我が民族に眞の成長を爲すの力を與へ給ふ事を信ずる。⁴¹

「朝鮮婦女節制會の合流」

朝鮮人による矯風會が、婦女節制會の名の下に結成された居た事は、己に十八年前からである。然しこれは獨立して萬國との聯絡が今日まで保たれて居た。然し愈々この度日本に合

³⁸ 「第四十八回矯風會大會の記」、『婦人新報』、第494号、1939年、p. 14。

³⁹ 「第四十八回大會決議事項」、『婦人新報』、第494号、1939年、p. 18。

⁴⁰ 『東亞日報』、1939年6月21日付。

⁴¹ 久布白落實「社説」、『婦人新報』、第495号、1939年、p. 5。

流を申込み来つた事は、これも大會に於て發表された通りである。この度其名稱を變へ、又憲法を變更して正式に合流の手續を了することゝなつた。

彼地の事情よりして、三千の會員は有しても其義務責任を果す力はまだ至つて乏しいものだ。然し事こゝに進むことは目下内鮮一體が國是として唱導せらるる際、我等としても大いに心を開いて之を迎へ、實地に内鮮一體に進む可きであると信ずる。⁴²

かつて久布白は、1919年3月に朝鮮で起こつた三・一獨立運動後の8月に、「眞の忠君愛國とは何ぞ」との小見出しで「外面的の忠君愛國主義に縛せらるる程恐ろしい事は有りませぬ、國民の耳を閉ぢて、國家の不備を知らしめず、國民の口を閉ぢて國家に対する忠言を言はしめぬと云ふ事は、やがては亡國の基を築くこととなります」⁴³など当時の日本のやり方に対して不満を漏らしていた。また、朝鮮で起こつた三一獨立運動に関して次のように記していた。

「朝鮮問題と愛國心」

朝鮮の問題は、全國の新聞紙が何等委細の報導を致しませぬ、然るに、奇怪千万にも英米を経て、英字新聞を通して、種々様々の風説が傳へられます、或る外人の如き日本の官憲の殘虐なる処置を、数十枚の写真に取りて、之れを米國の新聞雑誌に公表して居るなどのうわさを耳にするにも係らず、国内には何等の實情も傳へられませぬ、外人の口よりかかる事をあばかれて、之を比定する材料すらなき有様です、過日基督教會を代表して石坂氏等の一行が彼地に渡り、種々事情を取調べて、其結果を各新聞社に送られたさうですが、其一つも公にせられざるに係らず、アドバタイザーのみ之を悉く載せたので、折角の調査の結果も、外人のみが之を知るやうな事になつて仕舞つて居ります、私共は何故に斯様な仕儀になるのか、解りませぬが、朝鮮問題の如き、もつと國民の耳に入るやうに、善惡ともに公表する必要が有りますまいか、過去五十年間敵愾心と、獨立心とで、今日まで敲き上げ、漸く一人前と成つた計りの男のやうな日本に、さう一時に兄になれ親になれと、全備を求むる事は無理な注文でせうけれど、男子も女子も、國民挙つて、兎に角、今日までの、敵愾心を捨て、島國根性を捨てて獨りの神を父とし、萬民同胞の心情を養い、少くとも支那朝鮮より留学する人々丈けでも世界的洗礼を受けた日本魂を以て接するやうに務むる必要が有りますまいか、

⁴² 久布白落実「東亞巡り三週間半」、『婦人新報』、第496号、p. 18。

⁴³ 久布白落実「多事なる八月」、『婦人新報』、第265号、1919年8月10日、p. 3。

将来の外交は、国家と国家でなく、民族と民族との結合とならねばならぬ際となつて居ります、私共婦人も今少しく朝鮮支那の問題に目覚めて、此処に国家的婦人の使命を見出し度いと思ひます。⁴⁴

これに対し、鈴木裕子は「この久布白とて、日本の朝鮮植民地支配に根底的、根本的な異議を呈しているとは、到底いい得まい」⁴⁵と批判しているが、「根底的、根本的な異議を呈して」いないと言い得る背景をさらに詳細に分析する必要がある。ここでは、朝鮮での三一独立運動に関する情報が、矯風会をはじめ日本では詳しく報道されていなかったことが久布白の文章でわかるが、植民地支配に対する「根底的、根本的意義を呈」するものを見つけることは容易ではない。

1919年の段階では、朝鮮に対して「敵愾心を捨て、島国根性を捨てて」少しでも理解しようと言っていた久布白が、1930年代に入ると、日本と朝鮮の「融合」、「内鮮一体」が国の方針として唱えられる今、矯風会も国の目標を達成するために一翼を担いつつ、その土台には相変わらずキリスト教信仰が根付いていることを強調していた。久布白の「單に會としての合體から心と心との合體に迄進められなければならない。」という表現の中に、まさに国としての合併のために、会としての合併と信仰としての合併が必要であることをうかがわせている。しかし、それは支配する側の一方的な見解であり、表現であることをここで指摘しておかなければならないだろう。両団体の合併について、1986年に発行された『日本キリスト教婦人矯風会百年史』には「『自発的な加入希望』となっているが、『内鮮一体』の統治政策によるものであろう。」⁴⁶と述べられている。この合併が、朝鮮節制会が望んでなされたものではなく、当時の植民地統治政策の下で他になす術のない選択であったことが、後に百年史の言葉として残されているのである。

一方、大韓節制会は1930年から38年まで年に一度程度『節制』という機関紙を発行している。⁴⁷その後、大韓節制会は矯風会と合併する経過を辿るが、1993年に大韓節制会が発行した『韓国節制運動70年史(1923～1993)』には1938年から45年までの記録が抜け落ち、これらの過程については本文中に「大韓基督教女子節制会は日帝の弾圧により一時矯風会と改称したことがあり」⁴⁸と一言書かれているほかには見当たらない。この書物が発行された当時の会長呂貴玉ヨクイオクは、この合併と解消の時期について次のような文章を残している。

⁴⁴ 久布白落実「多事なる八月」、『婦人新報』、第265号、1919年8月10日、p. 4。

⁴⁵ 鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』、明石書店、1994年、p. 80。

⁴⁶ 日本キリスト教婦人矯風会編『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p. 673。

⁴⁷ 金ジョンジュ編著『韓国節制運動70年史(1923～1993)』、1993年、大韓基督教女子節制会、p. 224。

⁴⁸ 同書、p. 187。

1923年から1945年まで、そのはじめの20年間、日本の支配下で節制会は福音伝道を中心に、愛国愛族運動を土台とする民族運動を活発に行った。節制会草創期の総務たちは身をもって全国各地を巡回し伝道すると同時に酒やたばこの害を伝える節制講演を通して多くの者が心を決め、キリスト者たちと求道者たちが聖潔に生きるために助け、大きく貢献した。⁴⁹

この文章に関しても残念ながら合併及び解消に関する説明が欠け、またどの史料を参考にしたものなのかという出処が記されていないため評価し難い部分がある。

5. 合併解消と解放後の大韓節制会

1939年に合併した両団体の活動報告について、その後の『婦人新報』ではほとんどなされていない。1940年代に入ると、『婦人新報』の紙面数もぐっと減り、1943年まで毎月発行されていたが、1944年4月号をもって一旦廃刊となる。1943年3月号には「第五十三回臨時大會」の記録の中で、矯風会が1941年に33教派が合同して成立した「日本基督教団」に加入したことが記されている。そして再び発行されたのが、敗戦を経た1945年の12月であった。ようやく朝鮮部会の報告がなされたのは1946年3・4月号であった。この時の紙面もわずか8頁と少なかったが、最後のページに「支部消息」として京城支部会解散について、淵澤亡き後の朝鮮部会を率いていた黒田真子の報告が掲載されている。

今回意外の成行と相成り申上ぐる言葉もございません。つきましては當地の情勢も御推察のことゝ存じます。去る日の発表とゝもに役員會を開きました結果、支部も解散せねば相成らぬことゝなり、本部の方へ御相談の時間もなく、決をとつて解散いたしました故御承知下さいませ。⁵⁰

このように矯風会朝鮮部会が敗戦後の1946年に解散すると同時に、朝鮮節制会との合併も解消されたと考えられる。また、解散の報告をした京城支部長黒田の個人消息として、『婦人新報』1946年9月号に「終戦後昨秋無事朝鮮より帰られ、其後ずつと京都にお住ひです。去る九月七日御上京の折本部事務所を来訪さる」⁵¹と報告されている。黒田は、朝鮮から故郷の京都へ引き揚げ、朝鮮での生活に終止符を打った。

その後、『婦人新報』において朝鮮に関して記事として取り上げられたのは、1950年7月

⁴⁹ 同書、p. 36。

⁵⁰ 黒田真子「支部消息」、『婦人新報』、第557号、1946年、p. 8。

⁵¹ 「消息」、『婦人新報』、1946年、第561号、p. 10。

以降であった。ちょうど同年6月25日に勃発した朝鮮戦争に関する記事が「平和問題」と関連させ次々と登場する。⁵²朝鮮戦争勃発直後の7月以降に発行された『婦人新報』には例えば次のような文章が掲載されている。

年月	号・頁数	記者・見出し	内 容
1950年 7月	第602号 p. 2	竹上正子 「世界の平和を祈りて」	(略)突如、北鮮南鮮における三十八度線突破の事件は、悲報として私共日本人を愕然たらしめたことであります。
1950年 8月	第603号 p. 1	ガントレット恒子 「平和の道は足許に」	(略)大東亜戦争の記憶に未だ真新しい今日、我が隣國に戦火が挙つている。我々は冷静であろうとあせれば、あせるほど心の動揺をおさえることができないのである。 (略)今戦火は隣國を見舞い、戦いたけなわな時、我々は隣の火事視して居りはしないだろうか。
1950年 10月	第605号 p. 8	Xyz 「創立五周年の國際連合とは」	(略)最近の朝鮮に於ける北鮮軍の三十八度線不法越境事件の時には、これまで不可能と思われた國連軍が逸早く組織され、勇敢な軍事行動に出て、國連が企圖する集團安全保障を可能にしたわけです。
1951年 1月	第608号 p. 5.	竹上正子「新春所感」	(略)ニ、平和ということ 朝鮮の動亂は日毎に惨禍をまして、深刻なる悲劇は、私共の思いにまさる悲惨極まるものである。そして世界の形勢は、挙げて再び悪魔の手に、第三次大戦を一觸即発の危機に追い込んでいる現状である。
1951年 8月	第614号 p. 7	竹上正子 「廣野の扉」	(略)いま日本國民は、待望の講和條約を目前に控えているし、隣國朝鮮におこつた戦

⁵² 朝鮮と平和問題について論じている記事として例えば、竹上正子「世界の平和を祈りて」、『婦人新報』1950年7月、第602号、p. 2。：ガントレット恒子「平和の道は足許に」、『婦人新報』、1950年8月、第603号、p. 1。：xyz「創立五周年の國際連合とは」、『婦人新報』、1950年10月、第605号、p. 7。：竹上正子「新春所感 - ニ、平和ということ」、『婦人新報』、1951年1月、第608号、p. 5。：久布白オチミ「平和と講話と我等の道」、『婦人新報』、1951年3月、第609号p. 10。など。朝鮮に関わらず「平和問題」に関する記事はその他多数。

			禍も、相互の停戦交渉を開始するようになって、私共は、過去の闇雲をふきはらつて、東洋に黎明の来るのを感じる。
1951年 8月	第614号 p. 9	守屋東	朝鮮事變がおきてから、又私達の仕事は増加した。戦争に関連して救済事業は金銭だけでなく、感情の不安をやわらげる仕事に盡力している。例えば、買物にも外へは恐くて外出できない様な人を慰めてあげたり、又或る夫婦を訪ねた時“あなたの信仰を教えてくれ”といわれ、主の祈を教えてあげた。

このような中で、朝鮮節制会に関する記事を取り上げたのは1950年8月発行の第603号で、「朝鮮の矯風会の働き」と題して次のような内容が掲載されている。

ミセス・アダムスは御主人と共に長らく朝鮮にあつて傳導事業にたずさわられ、また朝鮮の矯風會の働きにも関係された方であります。

アダムス夫人は無一物で引あげてこられながら、神の深き御恩寵を感謝されて後、朝鮮の教會の事業、矯風會の働き等に就てのべられました。

(略)朝鮮の矯風會の働きに就ては、刑務所から出て来る若い婦人達を收容して、それらの婦人の更生事業を熱心にやつていられるとの報告がありました。⁵³

記事に登場するミセス・アダムス⁵⁴は朝鮮戦争勃発のため夫人は朝鮮を離れた。このアダムス夫人に関して、来日した後に矯風会の英會話クラブを担当し始めたことが記されている。⁵⁵解放後の朝鮮節制会に関する情報はこの程度で、それ以外朝鮮への関心としてはやはり朝鮮戦争の行く末にあった。

1952年5月発行の第621号では、これまで「朝鮮」と表記していた国名が「韓國」に変わり、

⁵³ 「朝鮮の矯風會の働き」、『婦人新報』、1950年、第603号、p. 11。

⁵⁴ ミセス・アダムスこと Adams, Margaret Roberts は、Adams, George J と結婚し1932年から米国北長老教会宣教師として朝鮮へ渡る。夫の George は、安東宣教師及び大邱宣教師にて活動し、Georgeの兄である Adams, Edward A は弟の George より一足先に朝鮮へ入り、1950年から延世大学及びセブランス病院理事などを歴任。George は、1959年から東京に移り宣教師として活動した。：韓国基督教歴史研究所『資料叢書第18集 来韓宣教師総覧(修正増補版)』、1996年、韓国基督教歴史研究所、p. 133-4。

⁵⁵ 「クラブ便り ◎英會話クラブ」、『婦人新報』、1950年、第603号、p. 4。

京都の洛陽教会で行われた矯風会全国評議員会報告には久布白からの説明として「韓国民救済はNCCと合同して実行中」⁵⁶と記されている。その後、朝鮮節制会に関する詳細はなく、朝鮮戦争に関する内容も減少した。

ようやく1954年4月に「万国矯風会の青年部は何をしているか」と題された記事が掲載された中に、他の国々と共に「朝鮮」との欄が設けられ、「ハング・バーグ夫人⁵⁷は其著に会員は昨年以來増加しつつあるが、現在一二五名が四つのいろいろのグループに分けられて居り、今年もキャンプが開かれるであろう」⁵⁸と記されている。

矯風会がこのように記録した一方で、大韓節制会第五代総務を引き受けた李ギョンファの回顧録によると、大韓節制会は解放後の1948年1月に会を再開させ、路頭に迷う少女たちを収容し面倒を見る事業を同年10月に始めた。この施設は翌年の4月に国から正式に認可されたという。⁵⁹朝鮮戦争の続く1952年、節制会再開に尽力した会員を中心に地方巡回を行い、ソウル、釜山、^{プサン} 仁川、^{インチョン} 大田、^{テジョン} 天安、^{チョナン} 大邱、^{テグ} 済州^{チェジュ}などに支部会が発足、53年には節制会の会報創刊号を発刊するに至る。⁶⁰

このように、解放以後も精力的に活動を続けてきた大韓節制会と矯風会は、その後どのような活動を担ってきたのだろうか。まず、大韓節制会は青少年節制事業、家庭保護事業、教育事業、社会福祉事業(孤児やシングルマザー支援、エネルギーや水不足の国に井戸をつくる支援など)などを推進している。⁶¹そこで大きく取り上げられる最大の目的は「禁酒・禁煙」であり、すべての事業においてこのことを強調する。また、矯風会との相違点として挙げられるテーマが「ジェンダー」に関することだが、聖書の内容を根拠にセクシャル・マイノリティを否定的に評価する。これに関して、昨年2017年に出された大韓節制会の「禁酒禁煙政策建議文及び節制運動資料集」⁶²には、セクシャル・マイノリティについてテュービンゲン大学引退教授ピーター・バイヤハウス(Peter Beyerhaus)の次のような文章を翻訳、掲載し、その内容を支持することを表明している。

ジェンダーイデオロギーは各人が持っている羞恥心を破壊するだけではなく、健康な理性と人の心に刻まれた自然法と、そして聖書的に啓示された神の創造秩序と極端に衝突する。ジェンダーイデオロギーは自身の思想に対する受容性と寛容性を求めるが、自らは至

⁵⁶ 「全国評議員会報告」、『婦人新報』、1952年、第621号、p. 8。

⁵⁷ 不明：注24『資料叢書第18集 来韓宣教師総覧(修正増補版)』には記録なし。

⁵⁸ 平山清譯「万国矯風会の青年部は何をしているか 朝鮮」、『婦人新報』、1954年、第643号、p. 16。

⁵⁹ 同書、p. 138-9。

⁶⁰ 同書、p. 189及びp. 224。

⁶¹ 大韓節制会ホームページを参照：<http://www.kwctu.org/>

⁶² 同ホームページ上の「대한기독교여자절제회 금주금연정책 건의문 발표 및 절제운동 자료집」(2017年5月2日)を参照。

極排他的ですべての反駁勢力に対して追従者たちに激しく抵抗するよう先導している。

(略)責任を自覚しているすべてのキリスト者をはじめ、すべての市民、男性と女性、父と母が全力投球してジェンダー主義に対抗し闘わなければならない。⁶³

昨年(2017年)、同性愛者及び同性愛を支持する者に対して教会組織から排除する方向性を示した韓国の代表的な三つの教派、大韓イエス教長老会統合派と合同派の両者及び基督教大韓監理会は、各教団の教会法にこの内容を取り入れた。⁶⁴これに呼応するかのように、大韓節制会も同じくセクシャル・マイノリティの中でも同性愛者を取り上げ、その存在と彼らを支援する者を批判する文章を掲げている。

一方、矯風会は先述の通り、現在女性人権事業に力を入れながら、平和問題(エネルギー問題、日本国憲法、武力に依らない平和、死刑制度、パレスチナ問題、在日外国人)、戦時性暴力問題、女性・子どもへの暴力問題(性暴力、子どもの商業的性的搾取、買春、DVなど)、民法(非嫡出子差別問題、選択的夫婦別姓)、ジェンダー・セクシュアリティ、女性に関する福祉や法律、女性と聖書などといったテーマを扱い、女性の緊急避難所を運営するなど、女性支援のための幅広い活動を行っている。「矯風会の会報には、多様な性についての学習を深めることやジェンダー・フリー教育を勧める文章が載るなど、現代的な課題に取り組んでいく姿勢があり、先駆者らの実践を大切にしながらも、それを超えて時代に合わせていく精神がある。」⁶⁵セクシュアル・マイノリティに関する講演会なども開き、最近の

⁶³ 同文中のp. 23-4。

⁶⁴ 大韓イエス教長老会統合派：教会憲法「第1篇第2章 政治 第26条〔職員選択〕12. 同性愛者及び同性愛を支持し擁護する者は聖書の教えに違反し、同性愛者及び同性愛者を支持し擁護する者は教会の職員及び神学大学校教授、教職員になることができない。」

大韓イエス教長老会合同派：国民日報(2017年9月21日付)によると「大韓イエス教長老会(イエ長)合同(総会長全ケホン牧師)が同性愛者に同調する者及び擁護者の教団傘下神学校への入学、同性愛神学を支持したり教える教職員の任用を禁止することにした。21日、イエ長合同第102回総会で神学部(部長呉ジョンホ牧師)は、『神学校と教団保護及び予防のために同性愛者及び同性愛擁護者の入学禁止及び職員採用禁止と懲戒の件』を請願した。(略)総代たちは請願をそのまま受け入れることを決議し、イエ長合同は以後同性愛者が教団の神学校に入学したり同性愛神学支持者が任用されることが摘発されれば、学校賞罰委員会と総会において懲戒処罰することになった。また、法的手続きや措置の整備のために規則部と協議し学校財団理事会や運営理事会に指示して定款と学則を改正した後、102回期から施行される予定だ。」また、基督新報(2017年9月22日付)によると、「憲法改正委員会が出した憲法改正案の中で『牧師の職務』を規定する既存の条項(政治第3条第1～6項)に『同性愛者と本教団の教理に違反する異端に属する者が求める執礼を拒否することができ、教会から追放することができる』との内容を挿入することが許可された。」2018年3月25日現在、合同派は教会憲法の変更を未だ行っていない。

基督教大韓監理会：教理と章程「第3篇 組織と行政法 第1章 総則 第6章 个体教会の使役者 第43条(監理教会教役者の共通資格及び制限)監理教役者として派遣を受けるための共通資格及び制限事項は次の通り。

(新設) ②3. 飲酒、喫煙、麻薬、同性恋愛(結婚)などをしたり不道徳な生活をしたりした者」

⁶⁵ 嶺山教子「久布白落実の性教育論をめぐって—『婦人新報』における1930年代の論稿を中心に—」、

会報『k-peace』でもこれに関する内容を扱っている。⁶⁶つまり、大韓節制会と矯風会は、同じWWCTUから生まれ現在もその支部として存在しながらも、活動内容やその背景にある思想には大きく違いが現れてきている。今回はセクシャル・マイノリティに対する見解の違いを一例として挙げたが、その背景にキリスト教思想の違い、聖書の解釈方法の違いによって正反対の思想を持つ団体となることがここで明らかとなった。

6. おわりに

以上、本論文において、これまでほとんど研究されてこなかった矯風会と大韓節制会の合併及び解消の過程について明らかにした。そしてその後のそれぞれの活動やキリスト教思想の面で違いを見せてきたことを究明した。ここで、今後の課題として次のような点があげられるだろう。第一に、1923年の朝鮮基督教女子節制会設立から1939年の矯風会との合併に至るまでの間に、両団体はいかなる関係性を維持していたのか、また互いにその存在をどのように認識していたのかに関する考察が必要である。特に中国から来朝したWWCTUのメンバーであるティンリンと朝鮮にいた淵澤能恵をはじめ矯風会朝鮮部会のメンバーが互いを知らなかったのだろうか。第二に、大韓節制会が発行している資料の調査及び分析が不十分であること。第三に、解放以降の両団体のキリスト教思想に及ぼした様々な影響を考える必要がある。単に聖書解釈の問題だけではなく、その背後にある歴史的、政治的、経済的問題にまで視野を広げる必要がある。日本による植民地支配下とその後の混乱、そして朝鮮戦争勃発と独裁政権誕生という歴史が及ぼした影響、キリスト教と権力者の関係といった政治と宗教の問題、またメガチャーチの持つ経済力とその問題が及ぼす影響が少なくとも大韓節制会の在り方に関係している。そのような韓国の状況と、敗戦後日本のキリスト教が政治や経済の力をキリスト教思想にどのように反映させたか、に関することは共通点よりも相違点が多いであろう。以上のような点を今後の課題としてあげるが、特に韓国側の資料をより綿密に分析することにより、矯風会だけではなく、日本のキリスト教史にこれまで知らされることのない植民地時代における両国の女性キリスト者の動向が明らかになるのではないだろうか。

(かみやま・みなこ 名古屋学院大学商学部専任講師)

『関西学院大学社会学部紀要』、105号、2008年、p. 143。

⁶⁶ 最近のものを挙げると、2017年6月発行の『k-peace』(no. 2)では「多様な性(セクシュアリティ)を生きる日常から」、同年8月発行の『k-peace』(no. 3)では「後戻りはしない～ジェンダー平等への歩み～」と題した特集が組まれている。